

番号	質問項目	質問	回答
1	仕様書 p.1 4 業務内容 (1) アウトドアスポーツアクティビティの開発	アウトドアスポーツアクティビティの定義をご教示ください。Ex. キャンプやハンモック、沢登り（キャニオニング）やラフティングといった、アウトドアアクティビティは対象となるのか。	実際に外で身体を動かす活動であれば、幅広くアウトドアスポーツアクティビティとして対象とします。ただし、キャンプやハンモック等のほとんど身体を動かさないアクティビティについては、他の身体を動かすアクティビティと組み合わせてください。
2	仕様書 p.1 4 業務内容 (1) アウトドアスポーツアクティビティの開発	本業務ではモニターツアーを実施する事が含まれます。やまなしスポーツエンジンが事業化を念頭にする場合、ツアー実施に必要な可能性のある旅行業免許等の許認可有無、アクティビティガイド資格保有人材の有無をどのように考えればよいでしょうか？	やまなしスポーツエンジンが事業化する際に必要となる許認可や資格等を明示してください。なお、本事業の実施に当たり必要となる許認可や資格等は、受託者（又は再委託先）が対応してください。
3	仕様書 p.1 4 業務内容 (1) アウトドアスポーツアクティビティの開発	「開発する」アウトドアスポーツアクティビティは、既に各地域で実施されているアクティビティでも問題ないか。	問題ありません。
4	仕様書 p.1 4 業務内容 (1) アウトドアスポーツアクティビティの開発 エ 秋のアクティビティについて	体験型アクティビティ及び飲食の提供を踏まえ、アクティビティ実施場所を広河原とするという理解で宜しいでしょうか？	10月に実施するサイクルイベント参加者の休憩場所かつ昼食場所が広河原であることから、アクティビティ実施場所も広河原にしています。なお、サイクルイベント内での体験型アクティビティとは、本事業で開発するアクティビティを指しますのでご注意ください。